1　次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

別表

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目	出題分野及び内容
（略）	（略）	（略）	（略）
財務専門官採用試験		専門試験（多肢選択式）	一　次のイ及びロに掲げる科目 イ　（略） ロ　民法、商法、統計学、会計学、政治学、社会学、経営学、英語、情報数学及び情報工学のうち、受験者の選択する科目
		（略）	（略）
国税専門官採用試験	国税専門Ａ	専門試験（多肢選択式）	一　次のイ及びロに掲げる科目 イ　民法、商法及び会計学 ロ　民法、商法、会計学、憲法、行政法、経済学、財政学、経営学、政治学、社会学、社会事情、英語及び商業英語のうち、受験者の選択する科目
		（略）	（略）

改正前

別表

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目	出題分野及び内容
（略）	（略）	（略）	（略）
財務専門官採用試験		専門試験（多肢選択式）	一　次のイ及びロに掲げる科目 イ　（略） ロ　民法・商法、経営学、会計学、統計学、政治学・社会学、英語、情報数学及び情報工学のうち、受験者の選択する２科目
		（略）	（略）
国税専門官採用試験	国税専門Ａ	専門試験（多肢選択式）	一　民法、商法、会計学、憲法・行政法、経済学、財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、英語及び商業英語
		（略）	（略）